

FAX送信用

令和 3 年 2 月 5 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況の令和3年1月末日現在の速報値を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ

(http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html) においては、苫小牧署を含め全道各署の業種別労働災害発生状況が掲載（毎月10日頃更新予定）されておりますので活用してください。

担当：苫小牧労働基準監督署 第3方面

電話：0144-88-8900

令和3年 業種別労働災害発生状況

(令和3年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和3年				令和2年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計			(2) 16	(2) 16	4		(1) 28	(1) 28	8	-12	-42.9	100.0
除く鉱業計			(2) 16	(2) 16	4		(1) 28	(1) 28	8	-12	-42.9	100.0
製造業			(1) 2	(1) 2	1		5	5	1	-3	-60.0	12.5
内 訳	食料品		(1) 1	(1) 1			2	2		-1	-50.0	6.3
	木材木製品						2	2		-2	-100.0	
	紙・パルプ											
	窯業・土石											
	金属・機器											
	輸送用機械											
	その他			1	1	1		1	1	1		
鉱業												
土石採取							1	1	1	-1	-100.0	
建設業			1	1			2	2		-1	-50.0	6.3
内 訳	土木工事業		1	1			1	1				6.3
	建築工事業											
	木造建築業											
	その他の 工事業						1	1		-1	-100.0	
道路貨物運送業			5	5	1		4	4	1	1	25.0	31.3
その他の運輸業			1	1	1		1	1				6.3
陸上貨物取扱業												
港湾荷役業							1	1		-1	-100.0	
林業			1	1						1		6.3
漁業												
卸売・小売業			1	1	1		3	3	1	-2	-66.7	6.3
清掃業			1	1			1	1				6.3
ゴルフ場												
その他の事業			(1) 4	(1) 4			(1) 10	(1) 10	4	-6	-60.0	25.0

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。

（ ）内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和3年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和3年1月末現在）

業種別	区分	令和2年				令和元年				対前年		業種割合	
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率		
農 業						1	1			-1	-100.0		
畜 産 業			1	1		3	3	1		-2	-66.7	6.3	
理 美 容 業			1	1						1		6.3	
その他の 商 業													
金融・ 広 告 業													
映画・ 演 劇 業													
通 信 業		(1)	1	(1)	1	(1)	2	(1)	2	-1	-50.0	6.3	
教育・ 研 究 業													
保健・ 衛 生 業			1	1		2	2	2		-1	-50.0	6.3	
飲 食 店						1	1			-1	-100.0		
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)						1	1	1		-1	-100.0		
その他の 事 業													
合 計		(1)	4	(1)	4	(1)	10	(1)	10	4	-6	-60.0	25.0

令和3年 死亡災害発生状況

(令和3年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要				
死亡労働災害は発生していません											

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	23	24	25	26	27	28	29	30	令和	2	合計
死亡件数	3	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	51 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和3年1月末現在の全産業における休業4日以上死傷災害は16件でした。前年同期に比べ1割以上増加している業種は、道路貨物運送業が1件(25.0%)増、林業が1件(前年同期なし)増、理美容業が1件(前年同期なし)増となっています。事故の型別では多い順に、転倒災害が4件(25.0%)、墜落・転落が3件(18.8%)、交通事故(道路)が2件(12.5%)となっています。

2 北海道冬季ゼロ災運動及び冬季の交通労働災害防止運動について

冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップ等による交通事故等が発生しています。冬季特有の労働災害の防止について、下記のリーフレットを参考にお取組みください。

(冬季ゼロ災) <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000747762.pdf>

(交通災害防止) <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000789504.pdf>

3 特定化学物質障害予防規則(アーク溶接等作業にかかる溶接ヒューム)の改正について

金属アーク溶接等作業において発生する溶接ヒュームについて、特定化学物質障害予防規則等の改正が令和3年4月1日から逐次施行されます。このうち、令和4年4月1日からを予定していました呼吸用保護具のフィットテスト実施の義務化が『令和5年4月1日』からに変更されました。詳細については厚生労働省ホームページ内でも紹介しております「金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます」(2021年1月27日版)パンフレット等を御参照ください。

(屋内作業) <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000728857.pdf>

(屋外作業) <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000725917.pdf>

4 石綿障害予防規則の改正について

建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止のために、事前調査の強化等を図る石綿障害予防規則等の改正が行われ、令和3年4月1日から(一部は令和2年10月から)逐次施行されます。具体的な改正内容は、下記URLのリーフレットを御参照ください。

(発注者) <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000774044.pdf>

(受注者) <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000774045.pdf>

5 新型コロナウイルス感染症について

冬季において、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクが高まる時期にあります。厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」内の「企業(労務)の方向けQ&A」や、同ホームページ「働く方・経営者への支援などのリーフレット一覧(新型コロナウイルス感染症)」内の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト(事業主向け)(令和2年11月27日版)」等を参考に、感染拡大防止にお取組みください。

令和2年 業種別労働災害発生状況

(令和3年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和2年				令和元年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		(2) 2	(14) 558	(16) 560	125	3	(35) 474	(35) 477	125	83	17.4	100.0
除く鉱業計		(2) 2	(14) 558	(16) 560	125	3	(35) 474	(35) 477	125	83	17.4	100.0
製造業			99	99	22	2	(10) 106	(10) 108	30	-9	-8.3	17.7
内 訳	食料品		27	27	8		(9) 41	(9) 41	13	-14	-34.1	4.8
	木材木製品		15	15	2		6	6		9	150.0	2.7
	紙・パルプ		4	4	1	1	(1) 3	(1) 4	1			0.7
	窯業・土石		8	8	2	1	10	11	4	-3	-27.3	1.4
	金属・機器		14	14	4		12	12	2	2	16.7	2.5
	輸送用機械		7	7			8	8	4	-1	-12.5	1.3
	その他			24	24	5		26	26	6	-2	-7.7
鉱業												
土石採取			3	3	1		1	1		2	200.0	0.5
建設業			(3) 56	(3) 56	6	1	(6) 56	(6) 57	8	-1	-1.8	10.0
内 訳	土木工事業		17	17	2	1	(2) 20	(2) 21	4	-4	-19.0	3.0
	建築工事業		(3) 24	(3) 24	2		(3) 20	(3) 20	2	4	20.0	4.3
	木造建築業		5	5	2		11	11		-6	-54.5	0.9
	その他の 工事業		10	10			(1) 5	(1) 5	2	5	100.0	1.8
道路貨物運送業		(1) 1	(4) 78	(5) 79	11		(7) 71	(7) 71	10	8	11.3	14.1
その他の運輸業			(1) 14	(1) 14	6		(1) 18	(1) 18	8	-4	-22.2	2.5
陸上貨物取扱業			5	5			4	4	1	1	25.0	0.9
港湾荷役業			5	5	1		10	10	4	-5	-50.0	0.9
林業			7	7	1		3	3	1	4	133.3	1.3
漁業			4	4	2		1	1	1	3	300.0	0.7
卸売・小売業			(2) 54	(2) 54	21		45	45	23	9	20.0	9.6
清掃業			27	27	7		19	19	5	8	42.1	4.8
ゴルフ場			10	10	5		(1) 11	(1) 11	1	-1	-9.1	1.8
その他の事業		(1) 1	(4) 196	(5) 197	42		(10) 129	(10) 129	33	68	52.7	35.2

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。
本統計は、速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和2年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和3年1月末現在）

業種別	区分	令和2年				令和元年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業			7	7	2		11	11	3	-4	-36.4	1.3
畜 産 業		(1) 1	51	(1) 52	5		37	37	6	15	40.5	9.3
理 美 容 業												
その他の 商 業			7	7	2	(2)	5	(2) 5		2	40.0	1.3
金融・広告業			1	1	1	(2)	2	(2) 2		-1	-50.0	0.2
映画・演劇業												
通 信 業			(3) 11	(3) 11	3	(4)	8	(4) 8	4	3	37.5	2.0
教育・研究業							5	5		-5	-100.0	
保健・衛生業			(1) 89	(1) 89	17	(2)	33	(2) 33	12	56	169.7	15.9
飲 食 店			15	15	3		12	12	4	3	25.0	2.7
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）			3	3	3		10	10	4	-7	-70.0	0.5
その他の 事 業			12	12	6		6	6		6	100.0	2.1
合 計		(1) 1	(4) 196	(5) 197	42	(10)	129	(10) 129	33	68	52.7	35.2

令和2年 死亡災害発生状況

(令和3年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	12	17時台	自動車運送業	50人～99人	(道路交通)	トラック	被災者は、タンクローリーを運転し、国道の緩やかなカーブを登坂していたところ、対向車線を走行していた大型トレーラーが凍結路面で滑り、急ハンドルを切ったことでジャックナイフ現象が発生し、被災者が運転していた車両の正面に衝突したものの。
2	12	18時台	畜産業	30人～49人	(道路交通)	フォークリフト	市道の路外において、横転したフォークリフト(最大荷重2.2トン)のマストに頭部が下敷きになっている被災者が発見されたもの。 被災者はフォークリフトを運転して、鉄製の箱(重量100キロ)に入った廃棄物(重量250キロ)を運搬中であった。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	合計
死亡件数	9 (3)	3	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	58 (10)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和2年12月に2件の死亡労働災害が発生しています。いずれも交通事故によるものです。
令和3年1月末現在の全産業における死亡及び休業4日以上労働災害は560件で、前年同期と比べ83件(17.4%)もの大幅な増加となっています。

前年同期に比べ1割以上増加した業種は、木材木製品製造業が9件(150.0%)増、金属・機械製造業が2件(16.7%)増、土石採取業が2件(200.0%)増、建築工事業が4件(20.0%)増、その他の工事業が5件(100.0%)増、道路貨物運送業が8件(11.3%)増、陸上貨物取扱業が1件(25.0%)増、林業が4件(133.3%)増、漁業が3件(300.0%)増、卸売・小売業が9件(20.0%)増、清掃業が8件(42.1%)増、畜産業が15件(40.5%)増、その他の商業が2件(40.0%)増、通信業が3件(37.5%)増、保健・衛生業が56件(169.7%)増、飲食店が3件(25.0%)増、その他の事業が6件(100.0%)増となっています。

事故の型別は多い順に、転倒災害が125件(22.3%)、墜落・転落が115件(20.5%)、動作の反動・無理な動作が74件(13.2%)、はさまれ・巻き込まれが63件(11.3%)、その他が51件(9.1%)となっています。

令和3年につきましては、令和2年の災害傾向から、「転倒災害」、「墜落・転落災害」及び「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止を重点として、労働災害防止活動を推進いただきますようお願いいたします。